

会 議 録

1 会議名

平成30年度第6回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

上越市リフレッシュビレッジ施設条例の一部改正について（公開）

【協議事項】

平成31年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成31年1月29日（火）午後6時30分から午後7時15分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 高橋誠一（会長）、安達ユミ子（副会長）、小林奎一、佐藤寿美子、
佐藤峰生、坪田 剛、寺島和枝、荷屋和夫、平野宏一、山田ヒロ子、
横田正美（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任
観光振興課施設経営管理室：新部室長、小関主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【高橋会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：寺島委員に依頼

議題【報告事項】上越市リフレッシュビレッジ施設条例の一部改正について、担当課へ説明を求める。

【観光振興課施設経営管理室：新部室長】

- ・挨拶

説明に入る前に、資料No.1に示している利用料金については、条例上の上限額のため、実際に皆様が施設を利用した際に窓口で支払われる料金ではない。支払われる料金については、施設を管理運営している指定管理者が上限額の範囲内で市長の承認を受けて決定するため、資料で示している料金が、そのまま利用料金になるわけではないことを御承知おきいただきたい。

それでは、資料に基づき説明させていただく。

- ・資料No.1「上越市リフレッシュビレッジ施設条例の一部改正について」に基づき説明

【高橋会長】

説明に対し、質疑を求める。

【小林委員】

資料に「宿泊室の利用にあたっては、休日の前日若しくは土曜日の場合又は1室2人以下の場合の加算金上限額を、現行の1,550円から1,580円（いずれの場合にも該当する場合の加算金は、現行の3,100円から3,160円）に改める」とあるが、どういう意味か。

【観光振興課施設経営管理室：小関主任】

加算については、「休前日」という前提が一つの条件となる。このほかに「1室2人以下」ということになるので、資料の「いずれの場合にも」というのは、「休前日」の宿泊かつ1室2人の場合は3,160円加算させていただくということである。

【横田委員】

平日利用で2人以下の場合は加算がないということか。

【高橋会長】

2人利用だと加算というのは常にあるのではないか。3人以上だと加算はないということになる。

資料の文言だと分かりづらい点もあるので、施設を利用される方々へは分かりやすく提示するようお願いしたい。

【安達副会長】

サウナや外湯もあると思うが、そこを利用したい場合、資料に示されている料金以外に追加料金が掛かるということか。

【観光振興課施設経営管理室：新部室長】

サウナや外湯も含めて上限額内で設定させていただく。

【高橋会長】

お答えできる範囲で良いが、「くわどり湯ったり村」の指定管理者は利用料金を上げる方針でいるのか。

【観光振興課施設経営管理室：新部室長】

今回の改正理由の一つは消費税の引き上げがある。そして金額の是正ということもある。少なくとも私どもとしては統一が取れるような形を望んでいる。

消費税が引き上げられるのに増税部分を据え置くというのは、消費税の趣旨からしても難しい部分があると思う。そして、他施設との利用料金の是正という部分で見直しをしている施設もあるため、各施設で利用料金に差があると、それもおかしなことになってしまうことから、私どもも指定管理者と協議しながら調整していきたいと考えている。

【高橋会長】

ただ利用料金を上げるだけではなく、サービス等も含めて検討していただかないと利用客が減るのではないかという懸念がないわけでもない。

ほかに質疑はないようなので終了とする。

— 観光振興課施設経営管理室 退室 —

次に【協議事項】平成31年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

・資料No.2「平成31年度地域活動支援事業 谷浜・桑取区の採択方針等について(案)」に基づき説明

【高橋会長】

それでは、採択方針から順に決定していきたいと思う。

○採択方針：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

次に募集期間についてはどうか。

【安達副会長】

参考資料No.1の募集期間内に「追加募集を廃止」とあるが、そうなった場合、4月末

までの募集で良いのか。

【滝澤センター長】

参考資料No.1については、あくまでも参考として提示させていただいた。各地域協議会で課題等は違ってくるので追加募集の実施については、各地域協議会で判断していただきたい。

【高橋会長】

参考資料No.1については、昨年11月に会長会議が開催されたが、その前に各地域協議会で地域活動支援事業の検証を行って来たかと思う。それをまとめた資料となっているが、最終的には地域協議会内で決めてほしいということである。

○募集期間：4月1日（月）から4月26日（金）まで

○周知方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○その他：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

それでは、平成31年度の採択方針等は以上で決定とする。

次に「その他 事務事業評価の実施について」事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料No.3「事務事業評価の実施について」に基づき説明

【高橋会長】

- ・説明に対し質疑を求めるがなし

次に次回の協議会について事務局へ説明を求める。

【千田主任】

現在、諮問等の案件は入っていないため、議題が入り次第アンケートを行い、日程調整させていただく。

【高橋会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。